

## ご あ い さ つ

平成22年3月29日の新生「栃木市」の誕生から、早くも1年数か月が経過しようとしています。

この間、合併前の旧1市3町それぞれのまちづくり、行政運営等をしっかりと継承するとともに、合併時にとりまとめた新市まちづくり計画（合併市町村基本計画）及び市長としての私のマニフェスト「栃木クリエイイト宣言」に基づき、公平公正で活力ある新生「栃木市」を目指して市政運営を行ってまいりました。



この年報は、実質的に新市発足初年度である平成22年度の市政の概要を取りまとめたものです。

まず、合併の関連についてですが、新市としては、1市3町の合併後に再編するとしていた事務事業の調整が急務であり、それぞれの所管課において必要な調整を図り、協議の整った事務事業について市民周知を図りました。

また、合併に伴い大平、藤岡、都賀地域に設置されました地域自治区において、地域協議会を開催し、地域のまちづくりについての審議、検討等が始まりました。

なお、西方町との合併協議については、平成22年7月20日に栃木市・西方町合併協議会を設置し、その後、必要な手続きを経て、平成23年10月1日に西方町と栃木市が合併することが決まりました。

その他の主な事務事業ですが、新市のまちづくりや市政運営の基本理念、基本原則等を定めた市の最高規範としての自治基本条例の制定については、市民参画により条例を制定するために、自治基本条例市民会議を設置し、平成24年度の条例施行を目指して、検討を重ねていただきました。

旧1市3町から継続して実施している各種事業につきましては、これまで同様に事業推進に取り組んでまいりましたが、新市として、デマンドタクシー、コミュニティバスなどの新公共交通システム導入にあたっての地域公共交通総合連携計画の策定等の事業を実施いたしました。

また、建物の老朽化や医師不足など厳しい運営状況にある下都賀総合病院については、二次救急を担う中核的な病院であり、地域医療の再生を図るために、病院運転資金の貸付を行うとともに、移転候補地の選定など、市としても最大限の支援を実施しました。

なお、平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震では、市内において震度5強から震度5弱が観測されました。市としましては、災害対策本部及び支援対策本部を設置し、被災した市民への対応のほか、原発事故等による他県からの避難者の受け入れなどを全庁的に実施しました。

以上がこの年報の概要ですが、新生「栃木市」市政運営の記録としてご活用いただければ幸いです。

また、今後の市政運営におきましても、市議会をはじめ、関係各位のご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

平成23年8月

栃木市長 鈴木俊美